第1回首都直下地震道路啓開計画檢討協議会 議事概要

日時:平成26年7月14日(月)15:00~16:30

場所:東京国道事務所 F15 第二会議室

議事概要 (要点)

- ・(座長) 首都直下地震を想定した場合、予めその被害を特定することは困難である。首都機能を担 う巨大都市の災害であること、啓開に必要な資材が郊外に配置されていることなどの課題がある。 本協議会は、各機関が連携することで、救援救助活動と一体的で迅速かつ的確な道路啓開のあり方 を検討し、各道路管理者の道路啓開計画に資することを目的とする。
- ・(座長) 道路啓開は、交通規制と関係することから警視庁をはじめとする関係機関の協力を得ながら迅速に実施することが重要。遅くても発災後2日で道路啓開をする必要がある。
- ・(事務局)本協議会で議論する場面は、初動対応である。首都直下地震における被災想定などのイメージを共有し、本協議会でご意見をいただきながら、道路啓開計画の方向性を定めたい。
- ・(自衛隊)発災した場合、全国より首都圏に自衛隊の部隊が集結するが、進出に当たって、その経路上の道路啓開要領及び啓開に関する調整の実態は把握できていない。本協議会で確認していきたい。
- ・(東京都・建設局)建設会社約500社と点検及び啓開についての災害協定を締結している。緊急輸送道路等約1500kmを割り当て、震度6弱以上で自主的に啓開活動を行えるようにしている。
- ・(東京国道) 管内の東京 23 区内の直轄国道に関して、東京都と同様、建設会社など 200 社以上と 点検等についての災害協定を締結している。ただし、啓開に必要な資機材やオペレーターを建設会 社は通常 23 区内に常備しているわけではないので、今後も体制充実の検討が必要。
- ・(首都高) 社内職員とグループ会社の数百人により初動点検する体制である。
- ・(NEXCO 東) 関東支社管内では建設会社 54 社と災害協定を締結していたが、今年の大雪対応で は他機関と競合し、うまく機能しなかった箇所もあった。
- ・(NEXCO 中) 各事務所は建設会社 8 社程度と災害協定を締結している。資機材の情報は整理中である。
- ・(東京都・総合防災部)道路啓開は、第1次緊急輸送道路を優先して行うのではなく、被災想定に 合わせた重要なエリアなどを想定しつつ、必要な啓開ルートの方針を検討すべき。
- ・(座長)より早い道路啓開を行うためには、各機関と情報を共有し、連携することが重要である。
- ・(事務局) 放置車両は、滞留時間の経過により、有人、無人等の状況が変わると想定される。
- ・(東京消防庁) 啓開の対象となる道路は、住民の避難道路としても利用されると想定されるため、 安全確保についても検討する必要がある。
- ・(事務局) 次回、各機関から啓開、救援救助活動に関する方針等を紹介して頂きたい。